

地域自主戦略交付金 交付限度額

予算額のうち9割程度については、都道府県の継続事業の事業量等に基づき、第一次交付限度額として設定(平成23年4月1日)、1割程度^(※1)について客観的指標により算出した上で、公共事業・施設費における5%留保を踏まえ、第二次交付限度額として設定(平成23年6月6日)。その後、執行留保が解除された。

(単位:百万円)

都道府県名	第一次交付限度額 (4月1日)	第二次交付限度額 (6月6日)	執行留保解除分 (※2)	計
1 北海道	36,728	19	1,920	38,667
2 青森県	9,180	516	499	10,195
3 岩手県	9,628	592	574	10,794
4 宮城県	6,001	443	433	6,877
5 秋田県	7,519	541	527	8,588
6 山形県	7,410	479	466	8,355
7 福島県	8,458	686	671	9,815
8 茨城県	9,315	622	605	10,542
9 栃木県	6,962	490	477	7,929
10 群馬県	7,699	416	402	8,516
11 埼玉県	7,889	606	592	9,088
12 千葉県	9,895	589	572	11,056
13 東京都	24,575	1,057	1,096	26,727
14 神奈川県	5,393	319	309	6,022
15 新潟県	18,388	752	781	19,921
16 富山県	6,738	326	314	7,378
17 石川県	7,203	331	318	7,851
18 福井県	6,801	311	299	7,411
19 山梨県	8,860	317	301	9,477
20 長野県	11,351	682	662	12,695
21 岐阜県	6,522	452	440	7,414
22 静岡県	10,727	567	550	11,843
23 愛知県	14,508	754	727	15,989
24 三重県	6,532	486	474	7,492
25 滋賀県	4,930	331	322	5,583
26 京都府	4,752	323	314	5,389
27 大阪府	8,707	466	450	9,623
28 兵庫県	11,928	677	670	13,275
29 奈良県	5,622	306	296	6,223
30 和歌山県	7,929	420	406	8,755
31 鳥取県	5,644	309	298	6,251
32 島根県	11,084	454	475	12,012
33 岡山県	7,479	439	439	8,358
34 広島県	5,704	601	594	6,899
35 山口県	7,289	514	501	8,304
36 徳島県	4,071	338	331	4,739
37 香川県	3,884	303	303	4,490
38 愛媛県	6,952	446	442	7,840
39 高知県	7,894	422	408	8,724
40 福岡県	15,146	557	542	16,245
41 佐賀県	7,457	308	294	8,059
42 長崎県	10,340	426	559	11,324
43 熊本県	10,698	540	529	11,767
44 大分県	9,598	459	443	10,500
45 宮崎県	6,384	431	420	7,236
46 鹿児島県	13,515	547	814	14,875
47 沖縄県 (※3)	33,166	2	1,741	34,909
合計	464,454	21,969	25,601	512,024

※1 沖縄振興自主戦略交付金等を除く1割の額を客観的指標により算出している。

※2 執行留保の解除に伴う交付限度額については、別枠措置分(北海道、離島・奄美、沖縄分)における執行留保の解除に伴う交付限度額(第一次交付限度額対応分)と客観的指標による配分額における執行留保の解除に伴う交付限度額(第二次交付限度額対応分)との合算を記載している。

※3 沖縄県分については、沖縄振興自主戦略交付金の執行留保の解除に伴う交付限度額(1,607百万円)を含む。